

令和4年度 厚木市障害者協議会 第1回 代表者会議

日 時	令和4年5月19日(木) 午後3時～午後4時30分
書 記	厚木市障がい者基幹相談支援センター
場 所	オンライン開催
出席者	<p>神奈川県精神科病院協会(医療法人社団増田厚生会) 厚木市自閉症児者親の会 精神保健福祉促進会フレッシュ厚木 厚木地区知的障害者施設連絡会(清川ホーム) 厚木市障害者福祉事業所連絡会(小野橋工房) 厚木市・愛川町・清川村地域精神保健福祉団体連絡会(ハートラインあゆみ) 厚木市居宅介護事業所連絡会(ハートピアラ) 社会福祉法人神奈川県総合リハビリテーション事業団七沢自立支援ホーム 公益社団法人神奈川県宅地建物取引業協会県央支部 厚木市民生委員児童委員協議会(睦合北地区民児協会) 相談支援事業所連絡会(ケアーズ山藤) 厚木市地域包括支援センター(小鮎・緑ヶ丘地域包括支援センター) 特別支援学校(えびな支援学校) 厚木市公共職業安定所 県央地域就労援助センター 障害者職業・生活支援センター ぽむ 厚木児童相談所 厚木保健福祉事務所 厚木市社会福祉協議会 厚木市地域包括ケア推進課 厚木市障がい福祉課 オブザーバー： 神奈川県発達障害支援センター 貴志園 厚木市障がい者相談支援センター： 厚木障がい者相談支援センター(ハートラインあゆみ) 荻野障がい者相談支援センター(厚木精華園ここから) 南毛利障がい者相談支援センター(ちいさな世界) 睦合南障がい者相談支援センター(さんぽみち) 小鮎・玉川障がい者相談支援センター(相談支援事業所すぎな) 依知障がい者相談支援センター(いっぽ) 睦合障がい者相談支援センター(相談支援 和) 相川・厚木南障がい者相談支援センター(相談支援事業所 立志) 事務局： 厚木市障がい福祉課 厚木市障がい者基幹相談支援センター</p>

1 開 会

厚木市障がい福祉課長 挨拶

出席者自己紹介

司会（厚木市障がい者基幹相談支援センター）→進行（神奈川県精神科病院協会（会長））

2 議 題

(1) 厚木市の「障害者差別解消法」に係る取組について

厚木市障がい福祉課障がい福祉係長

厚木市独自の取組としては、職員研修、障がい者の理解促進、今後の取組の3点がある。職員研修は年2回実施している。障がい者の理解促進の取組はここ数年コロナウイルスの関係で中止になっているが、体育大会の開催と精神保健福祉地域交流事業として小中学校への冊子の配布を行っている。今後の取組としては令和4年度から新成人を対象に啓発用ちらしの配布を予定している。

(2) 障がい者相談支援センターの増設について

厚木市障がい福祉課障がい給付係長

資料に基づき説明

(3) 障がい者相談支援センターにおける令和3年度事業報告及び令和4年度事業計画について

●厚木市障がい者基幹相談支援センター

令和2年度と比較し、令和3年度は相談件数が110%と微増した。特筆すべきは、主な相談内容について就労が前年比140%に増加した。この背景として、定着支援3年が終了して引継や相談があったためと考える。また、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が解除され、企業訪問が再開したためと考える。主な相談者について、地域包括支援センターからの相談は前年比50%減少したが、反面、地域の相談者数は増加しているため、エリア毎の地域連携が進み、認知度も向上したためと考える。事業報告としては、発達障がいに係る事業に関して新規にペアレントトレーニングを、かながわA（エース）の協力を得て下半期全9回で9月から連続講座として企画した。しかし、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置のため中止となり、11月及び12月にそれぞれ2回、短縮版として実施した。令和4年度については、上半期に導入として市民講座を行い、下半期の連続講座への参加に繋げていきたい。全体として、厚木市の相談支援体制は、相談支援事業所2か所増設、人員1名増となって充実してきている。一方で人の確保が課題となっている。そのため、今後の重層的な相談支援体制の整備を見据えると、新事業所及び人をどう定着させ継続させるかが求められる。基幹相談支援センターとしては人材育成に取り組んでいきたい。

●厚木障がい者相談支援センター（ハートラインあゆみ）

相談件数は前年より約1,000件増加した。内訳として、多障がいの相談が増えて、身体障がいや難病は顕著になってきている。内容はサービス利用に関してが7割以上となっている。就労やグループホームに関する事業所が近隣に増える中、相談者と事業所のマッチングの継続的な支援も増えた。コロナ禍で急な対応を求められることもあり、柔軟に応じた。令和4年度は、新たに児童の相談支援を始めた。地区再編もあった。オンラインでの支援もできるようにしていきたい。

●荻野障がい者相談支援センター（厚木精華園ここから）

資料により報告

●南毛利障がい者相談支援センター（ちいさな世界）

資料により報告

●令和3年度睦合南障がい者相談支援センター（ケアーズ山藤【よろずや】）

資料により報告

●小鮎・玉川障がい者相談支援センター（相談支援事業所すぎな）

相談内容として、高齢の親からのものや、難病や重度心身障がいといったものまで多岐に渡った。また、退院後にサービス利用したいといった相談も増えた。

●依知障がい者相談支援センター（いっぽ）

高齢の親からの相談が増える中、当事者である子どもについて不自由のないよう、今後の生活について時間をかけて見直しをもつ必要のあるケースも多い。特に1世帯で支援を要する者が複数いるケースが増えてきている。

●睦合南障がい者相談支援センター（さんぼみち）

「さんぼみち」という名称は、近隣住民の散歩道になっていることと、散歩の帰りにふらっと立ち寄ってもらえる事業所を目指して名付けられた。4月から開設して、単発の相談も含めて60件以上の相談件数となっている。今年度は地域への周知活動を行い、人が集まれる場としても展開できるようにしていきたい。

●相川・厚木南障がい者相談支援センター（相談支援事業所 立志）

生活介護事業所、通所介護、障がいサービス、介護保険、ヘルパー事業所を運営する母体のもと、今年度から相談支援事業所として市の委託を受けた。

●睦合障がい者相談支援センター（相談支援 和）

事業内容として、児童（18歳未満）の相談支援において留意することを追記したい。10点あり、①児童本人の発達上の相談について相談内容を十分に聞きとること②児童の発達上の課題について、相談機関、病院、学校、保育所等の意見等を参考に本人の状況を観察すること③児童の課題を支援するための保護者のサービス利用の要望・意向を伺った上、可能なサービスや診断を検討すること④通所、入所、入学、入院等の必要性について、本人の意向や保護者の要望を確かめ、また関係機関の意見に基づいて処遇を検討すること⑤児童福祉法による福祉サービスの利用の申し出がある場合、資源情報を提供しあらかじめ見学を促すなどの機会を保障すること⑥福祉サービス利用の申し込みをいただいた場合、「サービス等利用計画」作成の手続きについて説明し契約すること⑦「サービス等利用計画」に基づいて保護者の利用の確認と本人の利用状況のモニタリングを行うこと⑧保護者（本人）、学校・保育所、サービス事業所等から要望がある場合、ケース検討会議を開催すること⑨以上の経過について記録し保管すること、守秘義務が保たれるように保護方法を確認すること⑩個人情報の提供について保護者（本人）の同意を得ること、である。また、苦情処理体制の整備及び緊急連絡体制の確保について訂正したい。

(4) 令和4年度におけるプロジェクトについて

相談支援プロジェクト、一貫した療育・子育て支援プロジェクト、居住支援プロジェクト、防災プロジェクト、就労支援プロジェクト、地域生活支援拠点プロジェクトについて報告。

質疑応答

質問1) 厚木市自閉症児・者親の会：相談支援プロジェクトについて、スーパーバイザーは決まっているか。決まっていたら名前を教えてください。

回答1) 厚木市障がい者基幹相談支援センター：昨年度同様に依頼予定。事例検討は前半1回、後半1回を考えている。

質問2) 厚木市自閉症児者親の会：就労支援プロジェクトについて、当事者参加型セミナーの開催において、一般就労又は福祉的就労者の中で知的にあまり問題がない者に対し、スマートフォンやパソコンでのSNSの使い方を教えてくださいと思っているが、そのような企画はあるか。

回答2) 厚木市障がい者基幹相談支援センター：SNSは学校に限らず、各事業所においても問題意識があり、使用する際にルール作りをすることを徹底していると聞いている。本プロジェクトにおいても検討していきたいと考えている。

質問3) 厚木市地域包括支援センター：地域生活支援拠点事業者の機能面の項目の詳細につい

て教えてほしい。

回答3) 障がい福祉課：次項「地域生活支援拠点について」で説明する。

質問4) 精神保健福祉促進会フレッシュ厚木：今年度から高校の保健体育において、教科書に40年ぶりに精神疾患の記述が復活したが、若者らの自殺問題が社会問題となる中、心の病についての教え方について新聞記事があった。厚木市も障害者差別解消法に係る取組として体育大会や地域交流事業の実施を考えているとあるが、メンタルヘルズ講座の実施もしてほしい。

回答4) 障がい福祉課：一般市民を対象に実施できるかどうかかわからないが、研究していきたい。

(5) 地域生活支援拠点について

障がい福祉課

資料に基づき説明

3 その他

●障がい福祉課

次回日程について案内

●神奈川県発達障害支援センターかながわA

昨年度の厚木市との関わりについて、ペアレントトレーニングの実施に向けた調整、検討をしてきた。コロナ禍において全9回の実施は叶わなかったが、今年度は6月の市民講座から始めて、年度内全9回の実施に向けて検討している最中であり、興味のある方にお声掛けいただきたい。

●県圏域ナビゲーションセンター（貴志園）

厚木市においては地域包括的視点として、特に障がい者相談支援事業を広く展開されていると感じている。地域生活支援拠点について、圏域ナビとしても3年前から7市町村で講師を招いて勉強会をしてきた。特に厚木市では、借上げ方式など当事者になじみのある事業所に依頼する形で展開しており、参考になっている。圏域ナビとしては、圏域では賄いきれない緊急支援に関し、医療的ケアを要する者や行動障害の者など、県のビジョンや施策について意見書を提出したが、コロナ禍で進んでいないようだ。今後も緊急対応について県立施設の役割等を依頼していきたいと考えている。

進行（神奈川県精神科病院協会（会長）→司会（厚木市障がい者基幹相談支援センター）

4 閉会

挨拶 相談支援事業所連絡会（副会長）

次回予定 令和4年10月20日（木）

場所 未定

時間 15時から

以上